

# 日野市立教育センター一報

# 教育センターだより

第9号 平成18年 6月30日



6月 避難訓練

## 日野市立教育センター

〒191-0042 日野市程久保550

TEL 042-592-0505

FAX 042-592-1148

※一般教育相談 592-1160

(10時～17時)

※わかば教室 592-0863

開館時間 午前8時30分

～ 午後5時15分



## “こうすれば良くなる”を目指して —事業の成果が実際に活かされてこそ！—

日野市立教育センター 所長 篠原 昭雄

日野市の教育の充実と振興を図るために教育センターが開設されて3年目に入りました。昨年度は、日野市の新たな教育課題や施策に情報を提供し得るシンクタンクとしての五つの調査研究、市教委学校課との協力体制を深める教職員研修と地域の教育力を活かす地域教育リーダー養成講座、および子どもの生育や行動、いじめなどの悩みや問題に関する教育相談と不登校など学校生活への適応指導（わかば）教室などの相談活動を進めてきました。

それらの成果は、本年3月発行の『教育センター紀要』『相談部研究紀要』や『幼・小・中学校教育の円滑な接続を目指した教育課程（カリキュラム）研究報告書』『郷土日野指導事例集』などの刊行物に詳しく記されています。

本年度も、多くはそれらの課題やニーズに即して、より充実・向上を図るための事業を行っています。**調査研究部**では、基礎調査研究係で「幼一小一中の円滑な接続に関して、特に“読解力”を取り上げて研究し、教育経営係では、昨年度に引き続き「ICTの活用に関する研究」、ふるさと教育係では「郷土教育推進研究」、生涯学習係では「地域教育推進研究」を、また教科等教育係では、市教委主催の「ひのっ子教育21開発委員会研究」をサポートしています。これらは、いずれも日野市の重要な教育課題でそれらへの対応が特に求められているものです。また、教育資料・広報では、資料整理と貸し出しの電子化を含めた整備体制の確立が重要な課題です。

**研修部**については、急増する研修の必要性に鑑み、学校課や社会教育関係者との連携を密にし、実効を高めるシステム作りが求められ、**相談部**では、教育相談と学校生活相談の連携・協力体制のもとに、急増するニーズに対して質の高い対応が必要になっています。それぞれの具体的な事業内容は、次ページ以降に紹介していますが、教育センターの諸事業は、事業の成果が実際に学校教育や社会教育、或いは教育行政の施策に活かされるようなものが求められています。つまり、その成果が子どもの教育（指導）や教育施策に活かされるものであってはじめてその意義があると考えられます。教育課題に対する調査研究や研修相談などの対応の仕方には、二つのタイプがあります。一つは、その教育の課題・問題に対して、それを解決したり充実させたりするために“こうしたら良くなった”というノウ・ハウを研究するものです。それは、現実の教育をより充実・向上させることを目的としたものです。もう一つは、その課題・問題を生ずる要因を分析・解明して“こうすれば良くなる”という是正・解決のノウ・ハウを明らかにするものです。学校の奨励研究などの多くは前者であり、教育センターや研究所などの調査研究の多くは後者のタイプです。教育センターの事業の成果が活かされものとするには、後者のタイプで科学的・客観的な方法で明らかにされたものであることが必要です。なぜなら、その成果をどの学校や施策にも活かすことができるからです。次ページからの事業内容などは、このような観点から進められています。

この『教育センターだより』は、現在の教育センター事業の目的や活動状況を知っていただき、諸事業に親しみをもちいただくための“所報”です。教育センター活動の成否は、何と云っても、学校・市民・教育行政関係者がセンターを利用し、また、活動の成果を活用していただくことにあると思います。以上のような趣旨をご理解いただき、是非、高幡台の地にお運びいただくことを歓迎いたします。

平成18年度

## 調査研究事業の年間活動のあらまし

教育センターの調査研究は、日野市の教育の当面する課題である教育過程（カリキュラム）、ICTに活用に関する実践的な調査・研究、郷土教育推進及び地域の教育力活用のための地域教育推進を、教育センター職員と学校・教育行政・社会教育関係者等と連携して行い、その結果情報を提供するとともに、学校における授業力及び地域の教育力向上を図り、日野市の教育の向上に資することをねらいとしています。

### 1. 教育課程（カリキュラム）の研究 基礎調査研究係

幼稚（保育）園から中学校までに2つギャップ（=gap：割れ目、すき間、〔連続するもの〕のどぎれ）や段差があると言われています。

一つ目は小学校入学時のギャップで、幼稚（保育）園の【遊びが学習】から【教科が学習】への段差で、【自由な動き】から【机・椅子に規制されること】による戸惑いで、小1プロブレムと言われています。



幼稚園と小学校の先生による協議（6月20日）

二つ目が中学校入学時の中1ギャップで、学習内容や様々な選択、教科担任制、そして、学校生活から生じる問題です。多くの子どもはこのギャップや段差を乗り越えますが、乗り越えられない子どもにどのような手立てを講じたらよいのか…。

日野市でも、「小1プロブレム、中1ギャップを未然に防止する」ことを課題として取り組んでいます。

また、昨年の調査では、幼稚（保育）園・小学校・中学校では出身校・園や進学校に対して、種々な誤解や理解不足がありました。さらに、中央教育審議会からも幼稚（保育）園の連携・接続を強化して、教育内容の接続を図ることにより学びの連続性を推進する必要性が提言されています。

幼小、小中の連携と接続、及び、一貫性を考慮した教育を進めることを目指せば、こうした課題に応えられますが、一歩進めて基礎学力の確保を図ることが求められています。

そこで、教育課程（カリキュラム）委員会を組織して、調査研究とその解決方法を探り、二年間のまとめをします。

今年度は第二幼稚園、日野第二小、七生中の協力を得て、委員長は京極澄子日野第二小学校長、副委員長は前川恵子第二幼稚園長と奥原京子七生中学校長をお願いし、同校（園）から委員として幼・小分科会5名、小・中分科会4名（協力員2名）、両属1名、合計16名、及び指導主事・教育センター所員・事務局3名の構成で調査研究を進めます。



第1回全体会（5月30日）

## 2. ICT 活用に関する研究

## 教育経営係

### (1) 目的

平成 18 年度には市内全教職員一人一台のパソコンが配備され、市内全小学校にパソコン並びに校内 LAN の整備がなされます。19 年度に市内全中学校にもパソコン並びに校内 LAN の整備が実施されることになりました。

しかし、学校現場の児童・生徒の教育において ICT 教育が推進され、「わかる授業」「魅力ある授業」が行われなくては意味をなしません。本年度は、IT 機器の整備された環境の中で、いかに ICT 教育を充実・発展させるかをねらいとして研究を進めることにしました。

### (2) 内容及び方法

- ・学校教育における ICT の活用計画について研究する。
- ・モデル校及び ICT 活用推進委員会への情報提供と助言を行う。
- ・モデル校（夢が丘小・潤徳小）の ICT 授業実践活動への協力と助言を行う。
- ・ICT 教育環境の策定と整備、セキュリティ・ポリシーの確立、校務支援ソフトの導入・試行にポイントを絞った事業を進める。
- ・ICT 教育推進室メディアコーディネータの活用を図る。
- ・教員対象の ICT 研修会を実施する。



### (3) 組織・運営

ICT 活用研究委員会を設置して調査研究を進めます。

委員長は夢が丘小学校長 河野 和昌、副委員長は潤徳小学校副校長 河本 清澄、学識経験者（信州大学 東原 義訓教授）、総務部情報システム課職員、教育部庶務課職員、市内小・中学校で組織する ICT 活用推進委員会委員長、教育委員会 ICT 教育推進室、教育委員会学校課指導主事、教育センター所員等で構成しました。

## 3. ひのっ子教育 21 開発委員会の研究

## 教科等教育係

### (1) 目的

ひのっ子教育 21 開発委員会研究事業実施要項の第一条に「日野市教育委員会に、ひのっ子教育 21 開発委員会を置き、日野市における学校教育の振興を図る。」と規定されています。

この開発委員会は、これまで日野市独自に 8 年間実施されてきた幼稚園・小学校・中学校にわたっての研究員制度を発展的に解消し、日野市の学校教育の更なる振興を図る為に、今年度、新たに設置された委員会です。

### (2) 内容

同第二条「研究員会の研究員は、日野市教育委員会教育目標の達成を目指し、幼児教育、教科・領域等の教育内容・教育方法の実践研究を行う」こととし、本年度は、教育用コンテンツの開発及びインターネット上にある教材研究に基づく授業実践を通して研究を進めます。

- ① 学力向上のために、ICT を活用した教材を開発し、市内の学校に提供します。
- ② 目標に達成状況のは泊及び補助教材の作成を通して、個に応じた指導方法の向上を図ります。
- ③ インターネット上にある教科及び情報モラルについての効果的な教材について吟味し、それを活用した授業実践を行います。

### (3) 体制

委員長：百草台小学校長 矢野 優、副委員長：三沢中学校長 尾形 斉

委員：市立各小・中学校の副校長、主幹、教諭。小学校 10 名、中学校 3 名 計 13 名

### (4) 教科

**小学校**：作成する教育用コンテンツは算数

**中学校**：各教科、道徳（情報モラル）

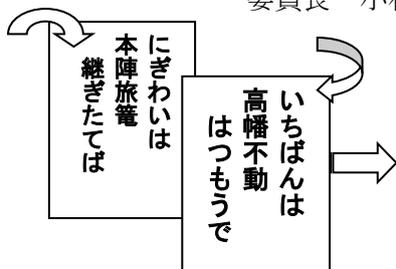
## 4. 郷土教育推進研究委員会の研究 ふるさと教育係

### —日野の自然・歴史・文化に光をあてる—

5月上旬に、17年度に作成した「日野の特色を生かした指導事例」第1集を各学校・幼稚園に送付いたしました。手にとって、読んで、そして授業につかってみてください。2学期初めにアンケートで活用後のご意見・感想等をうかがう予定です。

さて、本年度は、昨年度の研究主題「郷土意識を育む指導のあり方」を継続、学校教育に一層根づいていくための推進研究を次のように行います。

- (1) **目的** 市内の学校において、身近にある郷土教材を授業に積極的に導入し、子どもたちの心の拠り所となる「郷土日野」の意識を育み、高める方策を調査・研究し、郷土教育の推進を図る。
- (2) **内容及び方法**
- ・各教科等における郷土日野の教材開発及び学習指導法の研究を行う。
  - ・日野市の学校副読本や郷土諸資料の活用について調査研究する。
  - ・郷土資料館、新選組のふるさと歴史館、図書館等の活用について研究する。
  - ・上記の結果を指導事例集にして提供する。
- (3) **組織・運営** 学校（小学校校長・教諭、中学校校長・教諭）、日野市郷土資料館（学芸員）、新選組のふるさと歴史館（学芸員）、図書館（職員）、学識経験者、教育委員会（指導主事）、教育センター（所員）による編成、運営をする。
- 委員長 小杉博司（日野一小校長） 副委員長 秋山譲児（日野四中校長）



★教育センター図書室の一角に郷土資料コーナーを設置しました。（副読本関係、郷土史家による著作物、日野市発刊物、周年行事記念誌等）

**日野郷土かるた（図書館作成）をご存知ですか。楽しみながら郷土を知ることができます。**

## 5. 地域教育推進研究委員会事業計画 生涯学習係

「未来の大人たちのために今、できること」は、何かを研究しています。

学校五日制になって、子どもたちは地域で過ごす時間が多くなりました。地域の中で、スポーツ・文化活動・体験活動を通しての学習活動等を地域の人たちと交流しながら、継続的にやる必要があると考えました。教育コミュニティづくりです。そのためには、地域で、子どもと一緒に活躍する教育リーダーや学校との連携や調整をするコーディネーターを育てたいと思っています。また、市内には子どもたちのための活動を提供しているリーダーが大勢いますので、その活動をネットワーク化し、市内の家庭に情報を提供して、参加する大人や子どもを増やしていきたいと思っています。

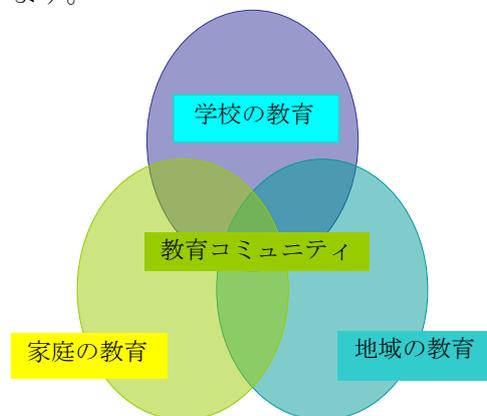
### ◎これからの活動予定

#### (1) 地域教育リーダー養成講座の開設

- ①日程・時間…未定、広報「ひの」でご案内します。
- ②内容 地域教育リーダーに求められるもの
  - ・危機管理・ボランティア活動の法的責任
  - ・地域の教育資源の把握
  - ・地域の教育力向上に向けたプランニング
  - ・青少年の理解・地域教育リーダー
- ③講師 これから決定します  
大学の教授、市内で活動している方、法律関係の方等を予定しています。

#### (2) 地域教育推進協議会を立ち上げる

上記目標は、養成講座をすることによって達成されるのではないのでしょうか。



# 研修部

## 1. 教職員の研修

## 教職員研修係

本年度は、学校管理職等の経営力の向上を図るための職層に応じた研修（研修Ⅰ）、教員のライフステージに応じた資質・能力を育成するための現職経験に応じた研修（研修Ⅱ）、今日的な教育課題解決のための教育課題研修（研修Ⅲ）、幼児教育及び、特別支援教育に関わる特別課題研修（研修Ⅳ）を教育委員会学校課研修計画に基づき行います。

### (1) 研修内容

#### 研修Ⅰ 職層に応じた研修

- ・学校組織マネジメントⅠ（校長）（2回）
- ・学校組織マネジメントⅡ（副校長）（2回）
- ・学校組織マネジメントⅢ（主幹）（5回）

#### 研修Ⅱ 現職経験に応じた研修

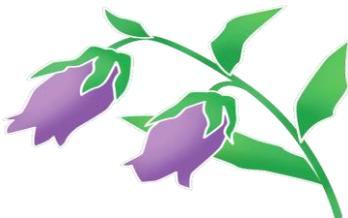
- ・若手教員養成研修（3回）
- ・リーダー 養成研修（3回）

#### 研修Ⅲ 教育課題研修・9講座

- ・全体講演会（全日）
- ・人権尊重研修会（人権教育理解推進委員会と合同）（1回）
- ・心の教育研修会（道徳主任研修会と合同）（1回）
- ・小学校英語活動研修会（2日間と1回）
- ・環境教育研修会（全日）
- ・教育相談研修会（2日間1日でも可）
- ・郷土教育研修会（全日）
- ・生命尊重教育学校飼育動物研修会〔講義観察・実習〕（2日間）
- ・中学校授業改善研修会（3回）

#### 研修Ⅳ 特別課題研修

- ・特別支援教育コーディネータ養成研修（4回・全日）
- ・特別支援教育研修（4回）
- ・幼児教育研修会（5回）



[全日講座8回・半日講座36回]

# 相談部

## 1. 一般教育相談

## 一般教育相談係

日野市教育センター内には、相談部として一般教育相談係と学校教育相談係（わかば教室・定着指導教室）として相談にあたっています。設置条例に事業内容として次の項目が示されています。

- ・教育相談及び学校生活相談に関すること。
- ・不登校児童・生徒に対する相談及び援助に関すること。

☆ 一般教育相談では、以下のような内容方法で教育相談をしています。

### (1) 目的・内容

日野市に在住する幼児・児童・生徒及び市民にいじめや学校生活、家庭生活上の情緒的課題を解決するために来所による相談や電話相談等で相談に応じています。来所しての相談が良いと判断したときは面接やプレイセラピー等の治療を行っています。また、日野市教育委員会の施策への援助を積極的に行います。さらに、日野市の幼稚園、小学校、中学校と連携を図り、教育相談に関する研究の推進と教育相談の浸透普及に努めています。業務内容としては以下の通りです。

#### ① 教育相談の実施

- ・知能・学業・性格・身体・性癖・進路・適性等に関する相談活動
- ・幼児・児童・生徒の生活指導についての助言・援助
- ・市内公立幼稚園、小学校、中学校等における学校教育相談との連携
- ・心身に障害のある幼児・児童・生徒の就学（園）相談への協力

#### ② 教育相談の外部諸機関、スクールカウンセラー、諸団体等との連携・連絡・情報交換

#### ③ 研究・研修などの教育相談活動の充実に関すること

#### ④ 適応指導教室との連携

### (2) 相談方法

#### ① 来所相談

◇事前に電話で予約していただき、本相談室が最適と考えたケースに対して、約束した日に来所していただき、面談や諸検査等を通して、箱庭療法・コラージュ・プレイセラピー・等を用いてセラピーを行う事となります。

#### ② 電話相談

- ・相談内容としては、性格・行動・進路・余暇・しつけ・性の問題等を扱います。

#### ◆「子どもこころの電話相談」

いじめ、その他匿名での電話相談を受けます

- ・ 幼児・児童・生徒、保護者、その他の電話相談に応じます。

☆ 教育相談は、毎週月曜日から金曜日

・ 午前10時から午後5時

・ Tel 042-592-1160

・ Fax 042-592-1148

☆ 「子どもこころの電話相談」専用電話

042-492-2782

(土曜日・日曜日・祝日

・ 年末・年始の休業日を除きます)

### (3) 今年度の重点

- (1) 幼稚園・小・中学校のスクールカウンセラーとの連携し、教育相談活動を推進します。
- (2) 出来るだけ多くの人と面接したり学校と連携したりし、効果の上がる相談を目指します。
- (3) 市内や都内、また他市の機関との連携も、更に推進していきます。
- (4) 市教育委員会の事業に積極的に協力し、教育相談室の支援の在り方を模索します。

## 2. 学校生活相談

## 学校生活相談係

学校生活相談係は、主に心理的要因によって不登校や登校をしぶり、「適応指導教室」に通ってくる児童・生徒への指導・支援並びに各学校が抱える不登校問題の状況把握・情報提供を行っています。具体的には次の活動を行っています。

### ① 相談活動

学校生活上の問題や不登校に関する相談、適応指導教室「わかば教室」に入室している児童・生徒への計画的継続的な個別面談、ひきこもり傾向の児童・生徒への働きかけ

### ② 「わかば教室」通室児童・生徒への指導・支援

「安心して過ごせる学びの場」の提供、「社会的自立」及び「学校復帰」への援助

### ③ 健全育成に関する調査・助言

長期欠席児童・生徒の月別集計・考察、学校訪問、不登校児童・生徒の早期発見・初期対応・早期解決の推進

### ④ 学校・家庭・地域・関係機関との連携

適応指導教室連絡会・保護者面談・保護者会・授業参観の実施、活動状況報告の送付、通信発行、地域諸関係連絡会・カウンセラー連絡会等への参加 等

今年度は、嘱託員2名、カウンセラー1名、指導員5名、計8名で業務に当たっています。「わかば教室」の毎日の学習・生活全般にわたって、学生ボランティアの協力があります。

## 適応指導教室「わかば教室」

「わかば教室」では、学校に行けないけれど、「わかば教室」なら行けそうだという子どもたちへの指導・支援をすところ。学習面や体力面、人間関係や生活面、進路等に関し、個々の状況に応じて、個別あるいは少人数指導をするとともに、各学校の担任や養護の先生等と連絡をとり、学校とのつながりを大切にしています。

### ◇ 「わかば教室」の一日

朝の会〔歌・運動・読書〕で始まり、学習タイム〔国語・算数(小) 数学(中)・社会・理科・英語(中)を中心に個に応じた学習指導〕、わかばタイム〔栽培、スポーツ、音楽、心の学習〕、ミーティング、面談(定期的なカウンセリング)の時程を組んで実施し、帰りの会で終わります。児童・生徒の状況に応じては個別時程で指導・支援に当たっています。

### ◇ 「わかば教室」の行事

遠足、酪農体験、誕生会、スポーツ大会、音楽会、お茶会、老人ホーム訪問、地域の奉仕活動、夏休み学習会、新年を祝う会、卒業・進級を祝う会等

感動体験の重視、自らのよさや存在の気づきの学習、定期的・継続的に行っているカウンセリングは、情緒を安定させ、子どもたちはゆるやかに自信を取り戻していきます。



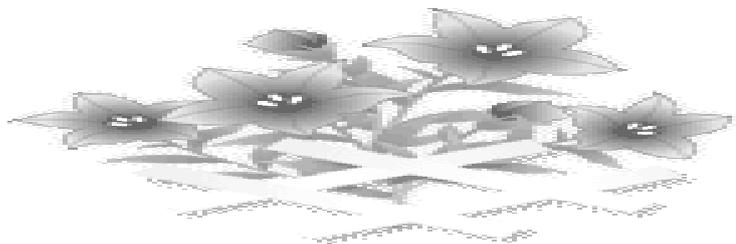
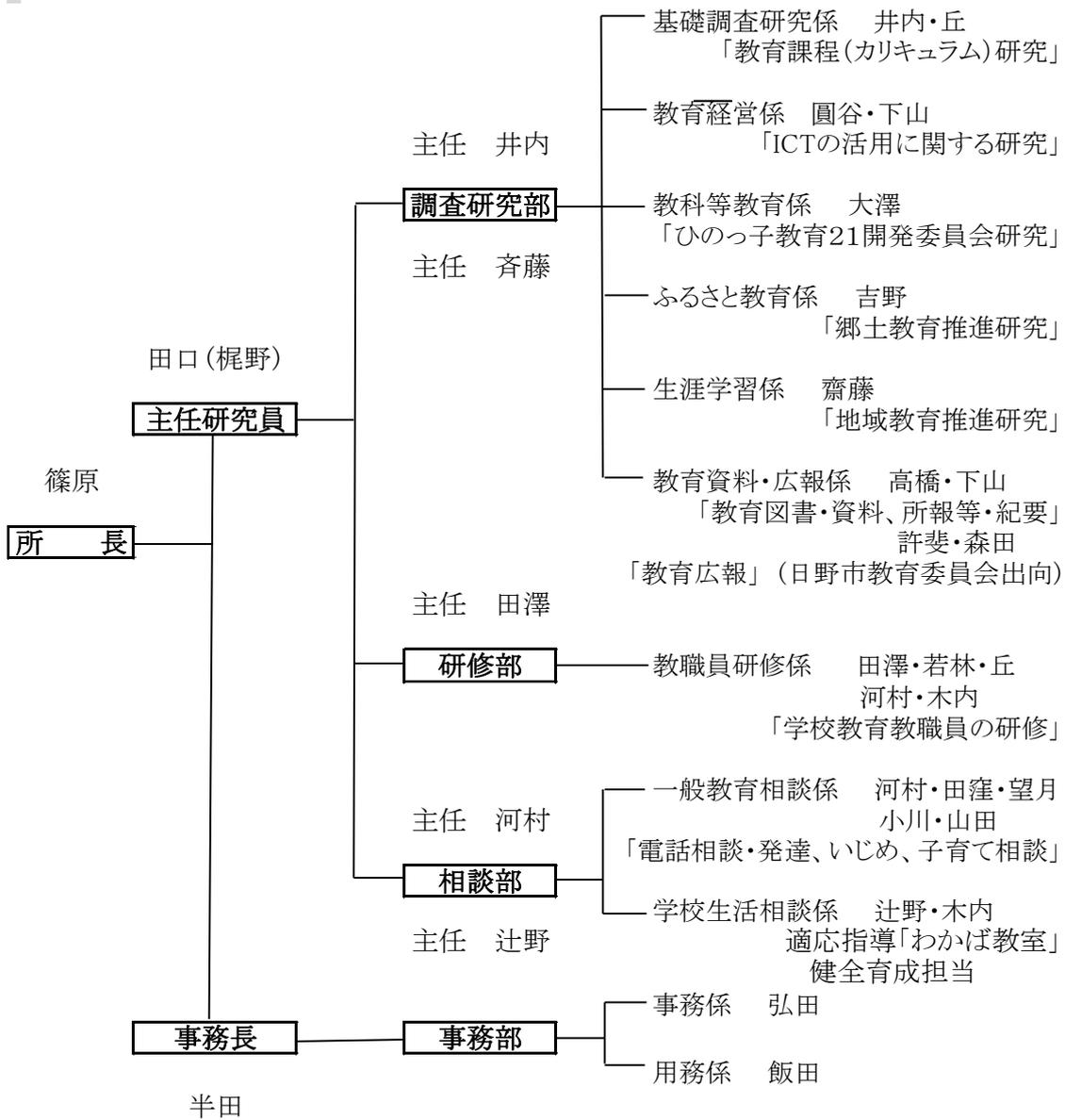
春の遠足：ミルクファーム体験

※入室を希望される方、内容を知りたい方はお気軽にご相談ください。

わかば教室への連絡先 ☎ 042-592-0863 FAX 042-592-1148

平成18年度

# 教育センター組織図



# 教育用：図書・VTR 各種・資料等 ご覧になりませんか？

日野市立教育センター内教育資料図書室（センター3階）には、これまでの教育関係資料が数多く収集・整理・保存されております。先生方はじめ市民の皆様方、教育について興味・関心をもたれたり、調べてみたいと思われたりしたときには、是非、当教育センター資料図書室にお出でになり、ご活用ください。所員一同、心よりお待ち申し上げます。

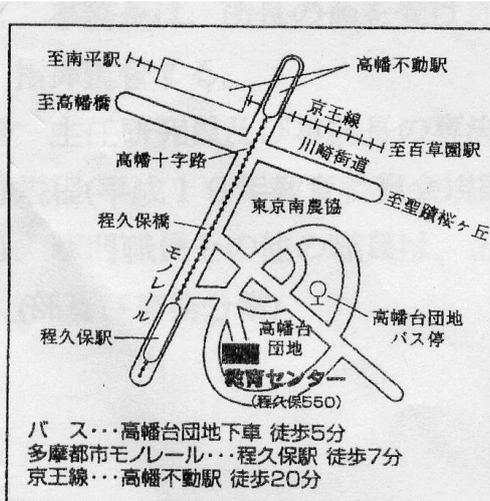
**ご利用に当たっては、以下のようなことにご留意ください。**

**どこで** 日野市立教育センター  
高幡台団地南西部  
夢が丘小学校隣

**いつ** 月曜 ~ 金曜  
9:00~17:00

**どなたに**

- \* 日野市に勤務する教職員（貸し出し・閲覧）
- \* 日野市民（閲覧のみ）
- \* その他センター所長に相当と認められた人



**手続きは** 教育センター2階 事務室（受付）に申し出る

**貸し出しは**

- \* 閲覧 3階 教育資料図書室  
利用カードに必要事項を記入後事務室に提出する
- \* 帯出 ● 本人来所 貸し出し簿に必要事項記入する（2階受付）  
● 電話・ファックスで申請する  
図書のみ学校交換便にて発送する

**その他**

- \* 同時貸し出し数 図書：4冊以内  
VTR：2本以内
- \* 貸し出し期間 1ヶ月以内
- \* 忘失または破損の場合は、同一図書代納  
または代価を弁償していただきます



**返却は**

- \* 本人持参
- \* 学校交換便（借りられた方が、後で、返却されたかどうかを電話で事務室に確認をしてください。）